

概要版

第3次潮来市地域福祉計画 地域福祉活動計画（第3期）

私が変わる！まちが変わる！
みんなが支える 潮来の福祉

笑顔で暮らせるまちづくり

潮来市
潮来市社会福祉協議会



計画の趣旨

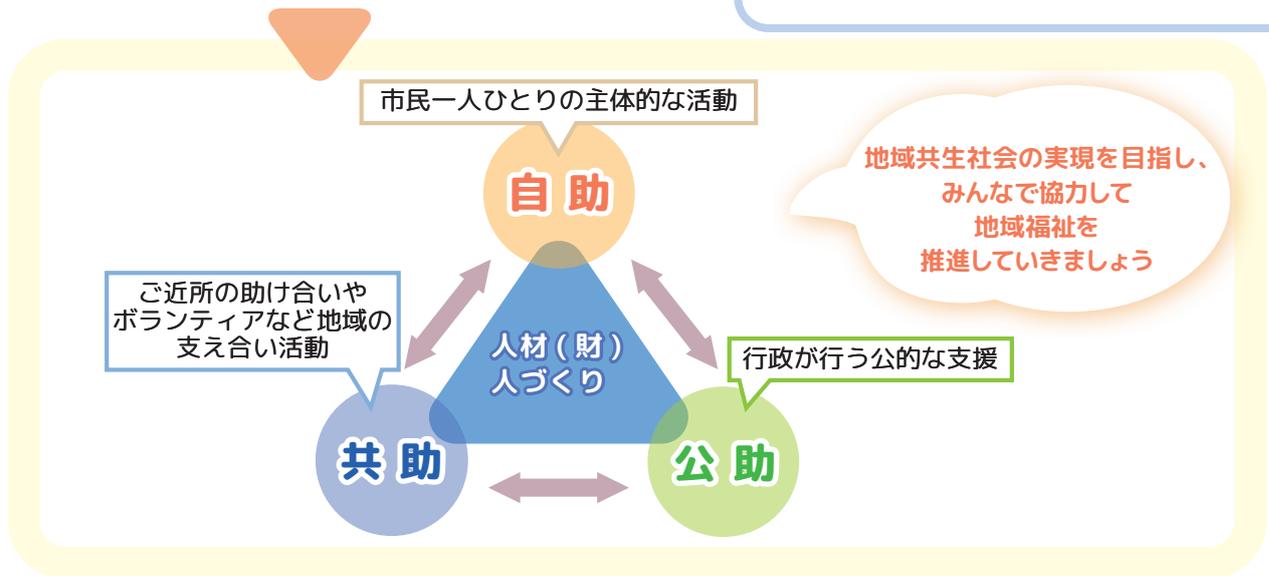
近年、少子高齢化や核家族化の進行、価値観やライフスタイルが多様化し、福祉課題が複雑化・複合化してきています。また、ひきこもり等の孤独・孤立対策や子どもの貧困対策等への対応も求められています。

このような課題等に対応するため、地域福祉計画は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指していくものです。

計画の策定体制

福祉課題の把握と情報共有を行いました。

- 保健・福祉・医療関係者等からなる地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
- 市民・地域役員・中高生等によるアンケート調査
- 区長及び民生委員児童委員の懇談会
- 団体、事業所等ヒアリングなど

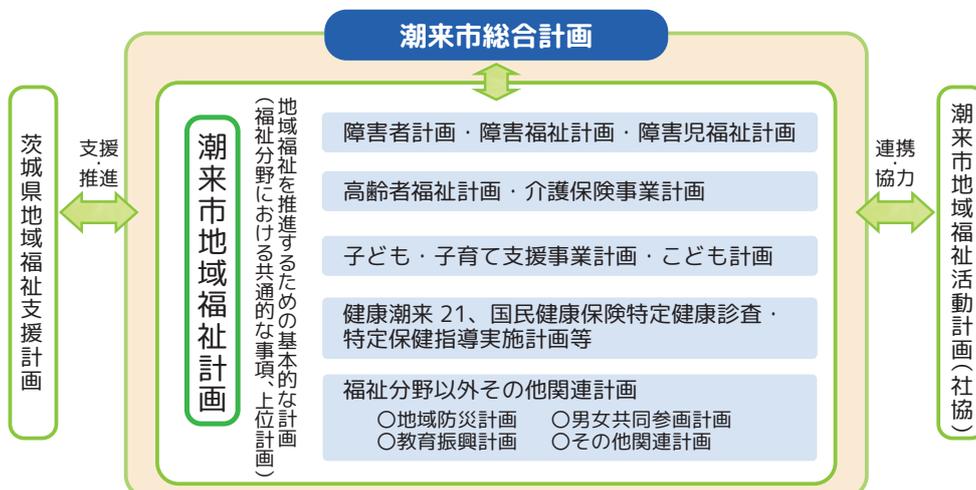


計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第 107 条に規定する計画です。

「地域福祉活動計画」は、公共性・公益性の高い地域福祉推進の中核的組織として位置付けられる「社協」の役割として策定する計画です。

なお、潮来市地域福祉計画は、本市の関連する福祉の諸計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画等）の上位計画として福祉施策の方針を示すものです。





第3次潮来市地域福祉計画の内容

市民一人ひとりが、福祉にふれて、福祉を知って、福祉に携わることで、福祉課題を「他人事」ではなく「我が事」として関心を高めていくため、「気づき」「つなぐ」「笑顔」をキーワードに地域共生社会の実現に向け取組を推進していきます。

方針

基本目標 1

気づいて しあわせ 私の笑顔

「地域福祉」は私たち（市民）の暮らしを支える身近なものであるとの福祉意識を醸成することで、福祉の理解促進を図る取組です。

困っている人に目を向けることによって、福祉が必要な人を見逃さず、福祉の問題や福祉のニーズを顕在化させていく取組です。

1 福祉の制度や仕組みを知ろう

2 困っている人や福祉に目を向けよう

基本目標 2

つないで しあわせ みんなの笑顔

人と人、人と制度がつながるために相談対応の充実を図り、困りごとの解決に結びつけていく取組です。

市民協働による活動と地域の福祉サービス基盤が充実することで、安心感のある隙間のない福祉の輪を構築する取組です。

1 誰もが相談できるようにしよう

2 誰もが生きがいをもって生活を送ろう

基本目標 3

支えて しあわせ 笑顔のあるまちづくり

誰もが生涯を自分らしく暮らせるよう、地域の方々に温かく見守られながら、住み続けられるまちづくりを推進する取組です。

災害時など、いざという時でも地域の支え合い、助け合いがあることで、安心・安全に暮らせる福祉のまちづくりを、総合的に推進する取組です。

1 自分らしく暮らせるまちにしよう

2 安心・安全に暮らせるまちにしよう



施策

- (1) 地域福祉や人権意識を啓発します
- (2) 各種情報媒体を活用し福祉制度や仕組みを伝えます

- (1) 福祉に関する情報共有機会の充実を図ります
- (2) 地域の見守り活動を充実します
- (3) ボランティア活動の活性化を図ります
- (4) 福祉教育の充実を図ります

- (1) 包括的な相談支援体制を構築します
- (2) 福祉相談窓口の充実を図ります

- (1) 市民協働による地域福祉活動を促進します
- (2) 生きがいと健康づくりを支援します
- (3) 福祉サービス提供基盤を充実します

- (1) 権利擁護支援のネットワークを整備します
- (2) 虐待防止の体制構築を図ります
- (3) 文化・芸術、スポーツ活動を推進します

- (1) 安全に暮らせる防犯・防災対策を推進します
- (2) 安心できる福祉のまちづくりを推進します

目指す姿

福祉への理解や人権意識が高まり、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる社会が形成されています

地域共生社会への理解が深まり、地域福祉活動が活発化し、社会的な孤独・孤立への支援につながっています

気軽に相談できる対応がなされ、支援を必要とする人が見逃されない地域づくりが行われています

住み慣れた地域の中で、地域福祉活動や福祉サービスが提供され、誰もが笑顔で生き生きと暮らしています

個人の存在や価値を尊重され、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく暮らしています

地域住民による支え合いや助け合いにより、温かく見守られる安心・安全なまちづくりが進められています



潮来市地域福祉活動計画（第3期）の内容

活動計画のキャッチフレーズ

**元気な社協！ 地域も元気！
みんなでつなぐ福祉の輪**

計画では、『社会福祉協議会』を市民に愛着を持って、より親しみをもっていただけよう、『社協』という表現を用いています。

社協は、これまで以上に市民から信頼され、頼りにされる存在として、市及び市民の理解と協力を得ながら取組を推進していきます。

潮来市『社協』の合言葉は

いっしょに
たすけあう
こみゆにてい



基本目標 1

一人ひとりの困りごと、
地域の課題に気づく 『社協』

方針1 福祉の制度や仕組みを知ろう

- (1) 福祉意識を普及・啓発します
- (2) 児童生徒の福祉教育を推進します

基本目標 2

解決に向けた相談や
事業につながる 『社協』

方針1 誰もが相談できるようにしよう

- (1) 総合相談体制を推進します
- (2) 地域包括支援センター等を強化します
- (3) 地域ケアシステム推進事業を充実します
- (4) 相談事業を充実します

基本目標 3

安心して暮らせる助け合い、
支え合いがある 『社協』

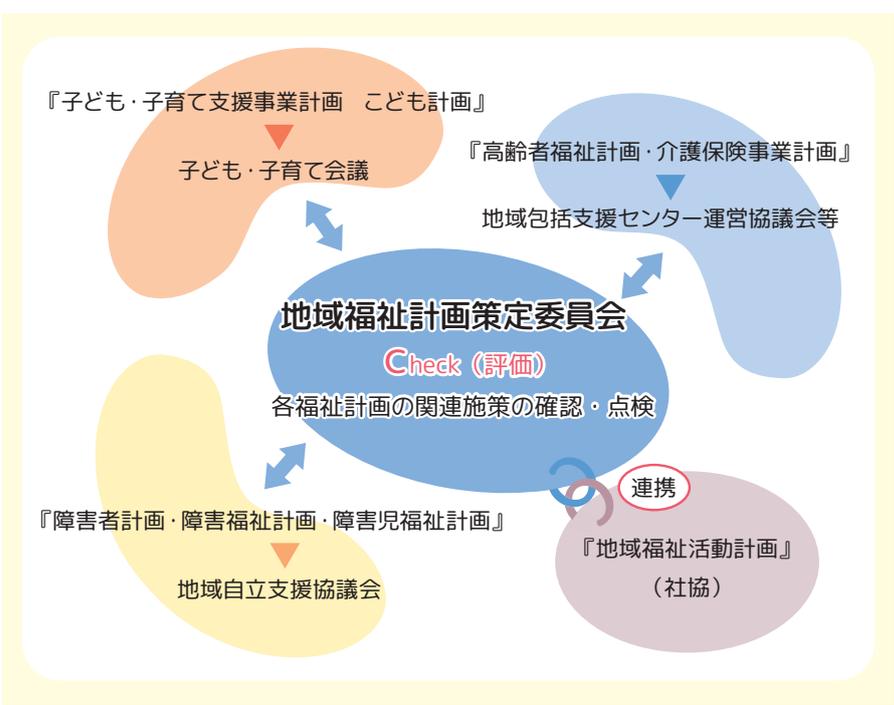
方針1 自分らしく暮らせるまちにしよう

- (1) 権利擁護、成年後見制度を推進します
- (2) 虐待を防止します
- (3) 生活困窮者の自立を支援します
- (4) 福祉団体を支援します



計画の推進

- 地域福祉計画策定委員会において、市の福祉計画の関連施策について確認・点検し、地域福祉を推進していきます。
- 高齢者福祉に関しては、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービスの運営に関する委員会等を軸に事業を充実させていきます。
- 障がい者福祉に関しては、地域自立支援協議会及び各部会の運営を充実させていきます。
- 児童福祉に関しては、こども基本法の趣旨を踏まえ、子ども・子育て会議の運営を充実させていきます。
- 社協については、市民と行政とのパートナーシップのもとに社協活動を推進していきます。



方針2 困っている人や福祉に目を向けよう

- (1) 福祉に関する情報共有を強化します
- (2) 安否確認、見守りを支援します
- (3) ボランティア活動を強化します
- (4) ボランティアセンター(活動拠点)を充実します

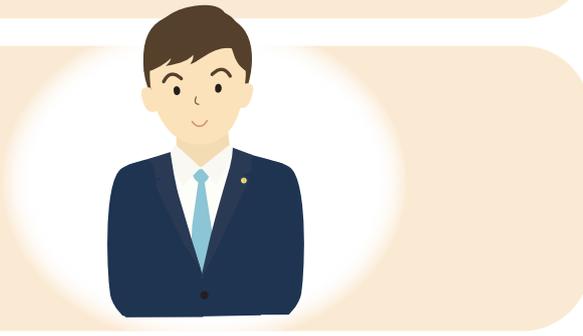


方針2 誰もが生きがいをもって生活を送ろう

- (1) 生活支援体制整備を構築します
- (2) 地域福祉活動を充実します
- (3) 高齢者福祉事業を推進します
- (4) 認知症対策を推進します
- (5) 生活支援サービスを充実します
- (6) 介護保険事業を推進します
- (7) 障害者自立支援事業を推進します
- (8) 心身障害者福祉センターを充実します
- (9) 子育て支援を充実します

方針2 安心・安全に暮らせるまちにしよう

- (1) 防犯・防災体制を充実します
- (2) 社協活動を推進します(自主財源の確保)
- (3) 社協体制を強化します





地域福祉計画の成果指標と取組指標（一覧）

成果指標はアンケート結果で検証します。
取組指標は事業実績で検証します。

《基本目標1》 気づいて しあわせ 私の笑顔

| 《成果指標》 | | 現状 (令和5年度) | 目標 (令和11年度) |
|-------------------|-------------------|---------------|----------------|
| 「福祉意識の向上」について評価する | | 22.5% | 30%に上昇 |
| 「情報提供の充実」について評価する | | 27.7% | 35%に上昇 |
| 《取組指標》 | | 現状 (令和4年度) | 目標 (令和11年度) |
| 方針1 | 人権教育研修会の参加者数 | 82人 | 250人 |
| | 社会福祉大会の参加者数 | 89人 | 250人 |
| 方針2 | ボランティア登録団体数と人数 | 23団体(476名) | 35団体(740名) |
| | ボランティア講座・講演会の開催回数 | 年2回 | 年5回 |
| | 小中学校における福祉教育実施校 | 9校 | 8校 |

《基本目標2》 つないで しあわせ みんなの笑顔

| 《成果指標》 | | 現状 (令和5年度) | 目標 (令和11年度) |
|------------------|-----------------------------|---------------|----------------|
| 「相談支援体制」について評価する | | 28.1% | 35%に上昇 |
| 社会福祉協議会（社協）の認知度 | | 80.7% | 85%に上昇 |
| 《取組指標》 | | 現状 (令和4年度) | 目標 (令和11年度) |
| 方針1 | 地域包括支援センター及び高齢者総合相談センター相談件数 | 1,188件 | 1,500件 |
| | 障がい者基幹相談支援センター相談件数 | 528件 | 550件 |
| | 就労支援員による就労支援相談人数 | 36人 | 50人 |
| | ファミリー・サポート・センター活動件数 | 672件 | 800件 |
| | 社会を明るくする運動参加者数 | — | 300件 |
| 方針2 | 地域ケアシステム推進事業のケアチーム数 | 102件 | 110件 |
| | 生活支援体制整備事業の第2層協議体に向けた会議回数 | 年4回 | 年24回 |
| | 認知症サポーター養成講座（延べ参加者数） | 2,184人 | 3,500人 |
| | ふれあい・いきいきサロン数 | 11か所 | 16か所 |

《基本目標3》 支えて しあわせ 笑顔のあるまちづくり

| 《成果指標》 | | 現状 (令和5年度) | 目標 (令和11年度) |
|----------------------|---------------------------|---------------|----------------|
| 「地域で支え合う仕組み」について評価する | | 23.1% | 30%に上昇 |
| 成年後見制度の認知度 | | 64.0% | 70%に上昇 |
| 《取組指標》 | | 現状 (令和4年度) | 目標 (令和11年度) |
| 方針1 | 権利擁護支援の中核機関の設置 | — | 設置 |
| | 障がい者虐待防止センターの相談件数 | 1件 | 0件 |
| | 福祉や健康づくりをテーマにした公民館事業の開催回数 | 年5回 | 年8回 |
| 方針2 | 市民参加型の防災訓練参加率 | 12.4% | 14.0% |
| | 避難行動要支援者（名簿登録同意者）の割合 | 39.5% | 50.0% |